平成29年6月定例会 警察危機管理防災委員会の概要

日時 平成29年 7月 3日(月) 開会 午前10時 4分 閉会 午後 0時15分

場所 第7委員会室

出席委員 新井一徳委員長

萩原一寿副委員長

飯塚俊彦委員、板橋智之委員、須賀敬史委員、木下高志委員、宮崎栄治郎委員、 菅克己委員、吉田芳朝委員、菅原文仁委員、木下博信委員

欠席委員 なし

説明者 「警察本部関係]

木村健司公安委員長、鈴木三男警察本部長、後藤秀明総務部長、三田豪士警務部長、千装次男生活安全部長、尾前健三地域部長、布川賢二刑事部長、遊馬宏志交通部長、菊地道博警備部長、鈴木幹男財務局長、佐伯保忠監察官室長、古田土等刑事部参事官、福島謙治警備部参事官、近藤勝彦組織犯罪対策局長、丹下浩之警務課長、坪信孝生活安全部参事官、大熊衛地域部参事官、新井共実刑事部参事官、松村雅彦運転免許本部長、佐久間忠善交通部参事官、大塚健滋公安第一課長、野口保祐総務課長、平山毅会計課長、近藤佑一生活安全企画課長、長嶋浩之子ども女性安全対策課長、齋藤正士少年課長、鎌田政由喜保安課長、大村正幸サイバー犯罪対策課長、市村知孝地域課長、川上博和刑事総務課長、大村正幸サイバー犯罪対策課長、市村知孝地域課長、川上博和刑事総務課長、倉林修身組織犯罪対策課長、松本晃彦交通企画課長、結城弘交通規制課長、山口正人運転免許課長、田中秀樹警備課長、塚本英吉危機管理課長

[危機管理防災部関係]

槍田義之危機管理防災部長、木崎秀夫危機管理防災部副部長、 目良聡危機管理課長、市川善一消防防災課長、齋藤忠俊化学保安課長

会議に付した事件並びに審査結果

- 1 議案
 - なし
- 2 請願

なし

所管事務調査

- 1 警察本部関係
 - 交通死亡事故の現状と対策について
- 2 危機管理防災部関係

木造建築物密集地での火災対策について

報告事項

警察本部関係
特殊詐欺の現状と対策

2 危機管理防災部関係

指定管理者に係る平成28年度事業報告書及び平成29年度事業計画書について

【所管事務に関する質問 (交通死亡事故の現状と対策について)】 飯塚委員

- 1 本年3月に「交通死亡事故多発に伴う知事緊急メッセージ」を発出したのは、どれくらいの緊急性があったことによるものか。
- 2 高齢者に原因があった事故の件数について伺いたい。
- 3 交通死亡事故が多発している市町村は、具体的にどのような対策を実施しているのか。
- 4 認知症高齢者の運転が社会的にも問題となっているが、認知症高齢者による交通事故について把握しているのか。

交通部長

1 本年3月9日から11日までの3日間に8件8人の交通死亡事故が発生するなどの深刻な状況を踏まえて、3月13日に発出されたものである。県警察による交差点における街頭活動の強化等緊急対策の実施や、県による市町村や関係交通機関と協力した対策の実施、道路横断時の安全確認や高齢者に配慮した運転に関する県民への呼び掛け等を主な内容としている。同様のケースとしては、昨年10月、高齢者交通事故が多発した際に「高齢者交通事故防止緊急アピール」が知事から発出された。過去10年間で3回、メッセージ等が発出されている。

交通企画課長

- 2 高齢者に原因があった交通死亡事故は、平成29年5月末現在で、全76件の交通死亡事故のうち23件である。
- 3 広報車等による広報啓発活動やボランティア団体等の協力による交差点での立哨・キャンペーンの実施、交通死亡事故発生場所における現場診断等の対策を地元警察署と共に行った。また、県警察においても、3月14日から2期14日間、交差点監視、警戒走行等の街頭活動の強化等の対策を実施した。

運転免許課長

4 平成29年5月末現在、認知症と診断された方が運転した事故の発生はないが、事情 聴取した際の本人の言動や態度等から認知症が疑われるとの報告は、3月末現在で14 件あった。報告があった方については、運転免許センターで面接を実施した後、医療機 関への受診や運転免許証の自主返納を促している。

なお、14件中7件は現在も検査中だが、残りの7件については認知症と診断された 方はいない。

飯塚委員

- 1 高齢者の交通事故死者数について、状態別とその比率を伺いたい。
- 2 小学生等に対する交通安全の教育や啓発活動についてどのような取組を行っているのか。

交通部長

1 平成29年5月末現在、65歳以上の高齢者の交通事故死者数は42人となっている。

亡くなられた方の状態別は、歩行中が22人、四輪乗車中が11人、自転車乗車中が6人、二輪車乗車中が3人となっており、歩行中が52.4パーセントで半数以上となっている。本年は特に高齢者の歩行中の事故が増加しており、信号機のない交差点横断中の事故や、単路の道路を横断中に左から来る車にはねられる事故が目立っている。

交通企画課長

2 子供に対する交通安全教育は、心身の発達に応じ、子供の対象に応じた安全教育が必要と考えており、年代別の安全教育を進めている。幼児については、飛び出し事故を防止するための安全教育を中心に行っている。小学生については、自転車に乗り始める年代ということもあり、小学4年生を中心に体験型の自転車教室を実施しているほか、子供自転車埼玉県大会を開催し自転車の安全な乗り方を広めている。中学生及び高校生については、スケアード・ストレイト教育といった実際の事故を再現する交通安全教育技法を用い、自転車の安全な乗り方を中心とした安全教育を行っている。

こうした取組により、自らの安全だけではなく高齢者等の交通弱者に思いやりのある 自転車の運転ができるよう教育を進めている。

【所管事務に関する質問 (木造建築物密集地での火災対策について)】 板橋委員

- 1 昨年12月に新潟県糸魚川市の木造建築物が密集した地域において、大規模火災が発生した。本県において、木造建築物が密集し、火災危険性が高い地域を把握しているのか。
- 2 糸魚川市での大規模火災後に、消防庁から各都道府県に通知があったと承知しているが、その内容はどのようなものか。また、県としてどのような対応をしたのか。
- 3 火災等災害時の対応のため、自治体と建設土木業者等との間でライフラインの復旧等 に係る応援協定を結ぶ例があると聞いている。県内の市町村が災害時の応援協定を結ぶ に当たり、県が橋渡しをするなどの働き掛けを行ってはどうか。
- 4 木造建築物密集地では大型ポンプ車が進入できないなどの理由で消火活動が難しい。 さらに、超高齢社会を迎え、空き家や高齢者世帯が増えることが予想され、より危険性 が増すと思われるが、県の現状認識について伺う。

消防防災課長

- 1 国土交通省が公表している地震発生時等に著しく危険な密集市街地に、県内では川口市芝地区内の2地区、合計約54ヘクタールが指定されている。県で危険性が高い地域を指定してはいないが、県内各消防本部において、危険な地域を把握している。
- 2 消防庁からの通知では、糸魚川市での大規模火災を踏まえた基本的な考え方として、 大規模な火災につながる危険性が高い地域の確認及び指定、火災防ぎょ計画の策定推進 等が示された。7月中に消防庁から基準等が示される予定であるので、県から各消防本 部に周知徹底していく。

また、大規模火災発生時には、単独の消防本部では対応が困難なため、相互の応援体制の強化についても示された。県内の消防本部は、既に県下消防相互応援協定を締結しているが、引き続き応援体制の整備を推進していく。

さらに、消防水利の確保についても示された。各消防本部には大型ポンプ車、水槽車などがあるので、応援協定を使って相互に協力し合って水利を確保していく。また、「川の消火基地」も現在104か所ある。これらも活用しながら水利を確保していきたい。

その他、小規模飲食店全てに消火器設置を義務付けるほか、連動型住宅用火災警報器の実証実験を行う予定と聞いている。

- 3 糸魚川市での大規模火災においては、事業者が所有するミキサー車が役に立ったという話を聞いている。県では、既に建設業協会をはじめとした民間事業者と災害時応援協定を締結しているところである。また、今年度の九都県市合同防災訓練において、ミキサー車を所有する事業者と共同で消火用水確保訓練を行う予定である。市町村に対しては、県でのこのような取組を伝えていきたい。
- 4 国土交通省が公表している地震発生時等に著しく危険な密集市街地だけでなく、危険物施設の存在、建ペい率の高い地域や消防車の進入困難地域など、その地域独自の事情による危険性の高い地域の把握は必要と考えている。そのような地域をしっかり把握し対策のための計画策定を各消防本部に働き掛けていきたい。

菅委員

火災等の災害が発生した場合の被害想定については、都道府県や市町村が独自に推計しており統一的な基準がない状態である。東京都では、都全体のハザードマップを作成しているようだが、本県については、市町村ごとに作成しており県では作成していない。市町村任せにするのではなく、県で統一的に作成することも検討するべきではないか。また、県として独自に危険な地域を指定するなどの取組をしてはどうか。

消防防災課長

危険性が高い地域の確認・指定及び火災防ぎょ計画策定に係る基準については、本年7月中に消防庁から通知が発出される予定である。通知の内容を踏まえた上で、地域の実情を把握してしっかりとした火災防ぎょ計画の策定ができるよう、市町村を支援していきたい。また、県では地震発生時の被害想定として、市町村別の火災発生データを持っている。データを精査し危険な地域の指定ができるか検討する。

木下(博)委員

市町村ごとのハザードマップについては、既に各市町村が作成している。更に県が県全体のハザードマップを作成するとなると、二重行政となり経費と労力が無駄になる。県として、市町村のハザードマップの情報を共有し状況を把握する必要はあるが、二重行政とならないよう留意してほしいがどうか。

消防防災課長

二重行政とならないよう留意する。